

2014年4月28日

各 位

オリックス株式会社  
(コード番号：8591)

当社連結子会社のオリックス生命保険株式会社によるハートフォード生命保険株式会社の  
株式取得に関するお知らせ

オリックス株式会社(本社：東京都港区、社長：井上 亮、以下「オリックス」)は、当社の100%子会社であるオリックス生命保険株式会社(以下「オリックス生命」)において、同社の2014年4月28日付開催の取締役会において、以下のとおり、関係当局の許認可を前提として、The Hartford Financial Services Group, Inc. (NYSE:HIG)の孫会社であるHartford Life, Inc. (主たる営業所：アメリカ合衆国コネチカット州シムズベリー、以下「Hartford Life」)の保有するハートフォード生命保険株式会社(以下「ハートフォード生命」)の発行済株式の全てを取得し子会社化すること(以下「本件株式取得」)を決議いたしましたので、お知らせします。なお、本件株式取得後、オリックス生命はハートフォード生命との早期合併を目指します。

#### 1. 株式の取得の理由

オリックス生命は、本件株式取得後、早期にハートフォード生命との合併を行うことで資本強化と経営の健全性の向上を図り、今後の成長を目指します。

本件株式取得により特別勘定資産残高1.7兆円程度がオリックス生命に連結されますが、順次通減する見込みであり、適切なリスク管理によりハートフォード生命の資本には今後、余剰が生じることを見込み、本件の株式取得を決定いたしました。

ハートフォード生命が保有する保険商品は、運用実績に応じた資産残高が基本保険金額を下回った場合でも契約時の死亡保険金額や年金給付総額の支払いを保証する最低保証付きの商品が主力です。最低保証のリスクはオリックスが保証する再保険会社が引き受けます。その最低保証に係るリスク管理については、保守的なリスク管理方針に基づき、当該最低保証リスクを低減することを目的に、信用力のある第三者の再保険会社への出再などを通じてヘッジを行い、適切なリスク管理を行います。なお、現在のハートフォード生命のお客さまの保険契約については、本件株式取得によって影響を受けるものではありません。

ハートフォード生命は、2000年12月に営業を開始して以来、将来の資産設計ニーズのあるお客さまに対し変額個人年金保険などの保険商品をご提供し、2013年12月末時点で37万5千件の保有契約を有します。2009年6月以降は、保険商品の新規取扱いを休止し、特別勘定による資産運用を含めた保有契約の管理やお客さまのアフターフォローを中心に事業を行っています。

オリックス生命は、現在約200万件の保有契約を有し、医療保険やがん保険などを中心に、シンプルでお手頃な保険料で商品をご提供していますが、今後は終身保険や定期保険などの死亡保障商品の販売にも注力する方針です。

#### 2. 本件株式取得の方法

オリックス生命は、オリックスからの増資を受け、Hartford Lifeとの間で本日付で締結する株式売買契約(以下「本件株式売買契約」)に基づき、Hartford Lifeが保有するハートフォード生命の発行済株式の全て(以下「本件株式」)を譲り受け、完全子会社とします。

本件株式の取得価額総額(以下「本件株式総額」)については、本件株式売買契約の締結日である本日現在、895百万米ドル(約916億円)と算定しています。ただし、当該価額は、本件株式取得の実行時点におけるハートフォード生命の財務状況の実績値等に応じて調整される予定です。

本件株式取得の実行については、保険業法に基づき金融庁の許認可が必要となるほか、公正取引委員

会に対し株式の取得に関する計画の届出後、所定の待機期間が経過する必要があります。本日時点ではこれらの手続の完了時期を確定できませんが、相応の期間を要すると見込んでおり、本件株式取得の実行については、2014年7月中に実現することを目指しています。

なお、本件株式取得を検討するにあたり、当社は JP モルガン証券株式会社を財務アドバイザーとして起用しております。

### 3. 株式を取得する子会社(オリックス生命保険株式会社)の概要

(1)	名 称	オリックス生命保険株式会社
(2)	所 在 地	東京都港区赤坂二丁目3番5号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 片岡 一則
(4)	事 業 内 容	生命保険業等
(5)	資 本 金	475 億円
(6)	設 立 年 月 日	1991年4月12日
(7)	大株主及び持株比率	オリックス株式会社 (100%)

### 4. 異動する孫会社(ハートフォード生命保険株式会社)の概要

(1)	名 称	ハートフォード生命保険株式会社		
(2)	所 在 地	東京都港区海岸一丁目2番20号汐留ビルディング		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 ジェニファー・スパークス		
(4)	事 業 内 容	生命保険業及びその再保険事業等		
(5)	資 本 金	567 億 50 百万円		
(6)	設 立 年 月 日	2000年8月16日		
(7)	大株主及び持株比率	Hartford Life, Inc. (100%)		
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	なし	
		人 的 関 係	なし	
		取 引 関 係	生命保険募集代理店委託取引有り	
(9)	当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態	【日本会計基準】		
	決算期	2011年3月期	2012年3月期	2013年3月期
	純 資 産	103,914 百万円	99,347 百万円	105,767 百万円
	危 険 準 備 金	50,632 百万円	61,338 百万円	69,675 百万円
	総 資 産	3,140,205 百万円	2,990,246 百万円	3,088,638 百万円
	1 株 当 たり 純 資 産	91,555 円	87,531 円	93,187 円
	経 常 収 益	458,163 百万円	292,877 百万円	504,497 百万円
	基 礎 利 益	3,244 百万円	13,499 百万円	20,414 百万円
	経 常 利 益	5,708 百万円	△1,970 百万円	1,661 百万円
	当 期 純 利 益	3,533 百万円	△4,602 百万円	821 百万円
	1 株 当 たり 当 期 純 利 益	3,113 円	△4,055 円	724 円
	1 株 当 たり 配 当 金	-	-	-

### 5. 株式取得の相手先の概要

(1)	名 称	Hartford Life, Inc.		
(2)	所 在 地	200 Hopmeadow Street Simsbury, CT 06089, United States		
(3)	代表者の役職・氏名	社長 Beth Bombara		
(4)	事 業 内 容	生命保険事業会社を所有する持株会社		
(5)	資 本 金	7,308 百万米国ドル		
(6)	設 立 年 月 日	1996年12月13日		
(7)	大株主及び持株比率	Hartford Holdings Inc. (100%)		
(8)	上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	なし	
		人 的 関 係	なし	
		取 引 関 係	なし	
		関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	なし	

株式の取得の相手方である Hartford Life, Inc. は、財務情報等を公表していないため、その概要については記載を一部省略しています。

6. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)
(2) 取得株式数	1,135,000株 (議決権の数：1,135,000個)
(3) 取得金額	本件株式総額：895百万米国ドル（約91,639百万円）（予定）（※） アドバイザー費用等（概算額）： 約19.5百万米国ドル（約2,000百万円） 合計（概算額）：約914.5百万米国ドル（約93,639百万円） 1ドル=102.39円で換算
(4) 異動後の所有株式数	1,135,000株 (議決権の数：1,135,000個) (議決権所有割合：100%)

（※）本件株式売買契約の締結日である本日現在、算定している金額です。当該価額は、本件株式取得の実行時点におけるハートフォード生命の財務状況の実績値等に応じて調整される予定です。

7. 日程

(1) 契約締結日	2014年4月28日
(2) 株式取得実行日	2014年7月（予定）

8. 今後の見通し

ハートフォード生命は、本件株式取得によりオリックスの連結子会社（孫会社）となる予定です。オリックスの2015年3月期の連結業績目標については、2014年3月期の連結決算発表時に公表する予定です。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

グループ広報部 堀井・宮木 TEL:03-3435-3167